



2025 年 11 月 4 日

トランプ関税の今後

公益財団法人 国際通貨研究所
理事長 浅川 雅嗣

4 月以降、米国トランプ大統領の関税政策が世界を揺れ動かしています。その中身もさることながら、明日状況がどうなるのかわからないといった極端な不透明性、不確実性によって、各国は大きく翻弄されました。

彼の関税政策は、それまでの自由貿易主義と真っ向から反するものです。世界の関税率のベンチマークである米国の関税率が大きく引き上げられることも一つですが、何よりも WTO に代表される多国間貿易体制の重要な柱である最恵国待遇（MFN, Most-Favored-Nation Treatment）の原則、すなわち特定国に与えた最も有利な貿易条件は全加盟国に平等に適用すること（一般的最恵国待遇）とし、すべての貿易相手国を平等に扱わなければならないとした原則を完全に無視したものだからです。それに加えて、10% のユニバーサル関税及び各国別の上乗せ相互関税は、国際緊急経済権限法（IEEPA, International Emergency Economic Powers Act）をその根拠としていますが、同法律が大統領に関税を含む貿易措置の権限を与えているかどうか、国内的に法的な争いが起こっています。

しかしながら、もっと根本的な問題に立ち返ってみますと、そもそも米国の貿易赤字の何が問題なのでしょうか。

ドルは基軸通貨なので、貿易赤字を出しても輪転機でドル札を刷れば、世界中の国がそれを受け取ってくれます。しかも、それらのドルは資本収支の黒字として米国の資本市場に必ず戻ってきます。もちろん限度はありますが、米国の貿易赤字は資本収支の黒字で自動的にファイナンスされるのです。さらに、いざとなったらある特定の国を制裁するために、ドルの決済システムから排除することもできます。これらは基軸通貨国の特権です。他方で基軸通貨たるドルを世界中に供給し続けることにコストはかかりますが、ベネフィットのほうがはるかに大きいので、米国はその経済力が以前と比べて減少したからといって、基軸通貨の地位を捨てようとはしないでしょう。

それに加えて、一国の対外収支は、貿易収支のみならずサービス収支、所得収支を加えた経常収支全体でみるべきです。この点は、2019 年に日本が G20 の議長国をホストした際、グローバルインバランスを議題として議論した論点です。日本は貿易・サービ

ス収支（含むデジタル収支）は赤字ですが、所得収支が大きく黒字なために、経常収支全体では大幅な黒字というのがこのところのパターンです。所得収支の黒字は、日本が米国をはじめとして諸外国に投資して稼いだ配当や利子収入等によるものです。これを見て、トランプ大統領は、日本は経常収支まで黒字なのか、けしからんとはよもや仰らないでしょう。

米国は、ほとんどすべての国に対して貿易赤字を計上していて、これを関税の賦課で改善することはほぼ不可能です。米国が本気で各国との貿易収支を小さくしようと思えば、IS バランスを変えていかなければなりません。そのためには、1 つには財政バランスの改善が不可欠に思われますが、今回の財政調整法案（OBBA, One Big Beautiful Bill Act）により、10 年間で 3.4 兆ドルの財政赤字が生み出されることになっています。

今後トランプ関税の影響で、物価が本格的に上昇を始めたり、米国の債券の価格が下落するようなことになれば、米国において関税政策の見直しが再度あっても驚くべきではないでしょう。

（IIMA メールマガジンへの寄稿）

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2025 Institute for International Monetary Affairs（公益財団法人 国際通貨研究所）

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>